

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名		区政を支える基盤整備						政策番号		18				
政策担当課		政策経営部職員課、経理課、区長室総務課 危機管理室危機管理対策課、選挙管理委員会事務局						評価表作成課		政策経営部企画課				
政策の概要	政策目標	<p>区政を取り巻く様々な課題に的確に対応できる組織を整備するとともに、事業・施策に資する財産の適切な管理、効率的かつ効果的な事務処理を遂行するなど、区政を運営するうえで揺るぎない体制を構築します。                  区組織における危機対応力を強化し、区民生活の基礎である安全・安心を確保します。                  区内有権者の意見が区政に適切に反映されるよう、公正公平な選挙を執行していくとともに、各種啓発活動により区民の区政に対する意識の高揚、区政参加の促進を図ります。</p>												
	成果目標	<p>事務処理・財産管理に関するこれまでの的確性を維持するとともに、低コスト化を図ります。                  職員の意欲と能力を向上させ、プロ意識のある公務員を育成します。                  区内部の危機対応能力を強化し、犯罪やその他の危機に対する区民の不安を除去します。                  区民の区政参画意識の醸成、向上を図ります。</p>												
政策を取り巻く環境 (社会情勢、区民意見等)		<p>米国のサブプライム・ローン問題に端を発した金融不安の影響は、日本経済においても百年に一度と言われる景気の低迷を招いており、区政を取り巻く環境も一変してより厳しさを増しています。区民の区政に対する関心はますます高く、そのニーズは多種多様で厳しいものとなってきています。こうした状況において、より効率的、効果的な区政運営、運営プロセスの透明性の向上が求められています。                  公務員の制度改革が大きなテーマとなっており、多様化する行政課題に的確に対応できる職員の精鋭化、資質向上が求められています。                  新型インフルエンザの発生等、新たな危機発生時の情報提供、国や都と連携した迅速な行動が要求されています。また、安全パトロールの実施、防犯自主団体との協働及び犯罪発生情報メール配信等、危機管理の取組が重視されてきており、区の危機管理体制の充実が求められています。                  投票環境の整備により有権者の投票の利便性は向上してきましたが、投票率については長期的に増減がなく、投票率の向上が求められています。</p>												
政策コスト	項目	単位	18年度 実績		19年度 計画		19年度 実績		20年度 計画		20年度 実績		21年度 計画	
	事業費	千円	4,862,075		56,085,171		54,896,945		57,992,126		55,680,039		57,420,096	
	(内)投資的経費等	千円	3,311,756		598,013		586,468		596,554		631,225		530,000	
	(内)委託費	千円	1,100,469		1,318,231		1,257,380		1,553,137		1,447,149		1,493,884	
	職員数(常勤  非常勤)	人	167.36	22.82	171.06	35.90	180.88	36.18	164.02	34.59	171.97	35.09	164.53	35.97
	人件費	千円	1,580,867		1,662,931		1,753,412		1,581,242		1,654,592		1,589,722	
	総事業費 (+)	千円	6,442,942		57,748,102		56,650,357		59,573,368		57,334,631		59,009,818	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	66,010		236,122		282,021		3,173		2,205		5,586	
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%	/		/		779.3		3.2		1.2		0.9	
	人件費比率	%	24.5		2.9		3.1		2.7		2.9		2.7	
特記事項														

政策の総合評価	20年度の取組状況	<p>職員定数については、平成13年度から848名を削減し、引き続き削減目標に向けて取組を続けています。一方、統合内部情報システム構築の一環として、20年度から研修管理システム、新財務会計システムが稼動し、更なる効率化に向けた環境整備が進みました。</p> <p>庁有車における低公害車導入率が95%に達しました。</p> <p>安全パトロールや防犯カメラの設置助成により、まちの防犯力を向上させました。さらに「振り込め詐欺」撲滅に向けた積極的な啓発活動を行いました。</p> <p>若年層の政治参加を促進させ投票率が向上するように、若年層に対する啓発事業に重点的に取り組みました。</p>
	政策コストの状況	<p>事業費については、繰出金や人件費、選挙に関する経費がその要素となっています。</p> <p>選挙に関する事業費は、平成22年度に施行される国民投票手続きのための投票人名簿システム構築に係る経費により平成21年度は増加しています。</p> <p>防災施設整備に関する事業費は、防災関連施設建設工事(高円寺南保育園併設)等に伴い、平成19、20年度は増加しています。</p>

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直し						
70					内部事務等の適正かつ効率的な執行	総事業費	千円	1,039,709	13,940,281	14,274,309
						落札率	%	90	87	88
72					行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	総事業費	千円	4,636,051	2,019,254	4,151,071
						低公害車保有割合	%	81	87	95
73					政治意識の高揚と政治参加の促進	総事業費	千円	148,906	685,418	99,809
						明るい選挙推進委員が開催する話し合いの会開催数	回	106	106	78
78					効率的で効果的な組織・体制づくり	総事業費	千円	538,701	39,832,742	38,646,071
						職員削減数(累計)	人	667	745	848
83					危機管理体制の強化	総事業費	千円	79,575	172,662	163,372
						空き巣の発生件数	件	1,206	385	387
0				0		総事業費	千円	0	0	0
							0	0	0	0
0				0		総事業費	千円	0	0	0
							0	0	0	0
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	6,442,942	56,650,357	57,334,631

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直し」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>IT化の時代の流れの中で、統合内部情報システムの構築や事務事業の見直しにより、さらなる事務の効率化を進めます。職員定数の削減も着実に進んでおり、自治・分権の時代にふさわしい少数精鋭の人材育成の取組を進めていきます。</p> <p>庁有車の低公害化が着実に進み95%に達しましたが、目標である100%に向けて引き続き推進していきます。</p> <p>犯罪件数の減を目指し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、職員の危機管理対応能力を継続的に強化していくことが求められます。</p> <p>選挙における投票率の向上を目指し、投・開票データや人口動態の分析を十分に行い、若年層の政治参加への働きかけを一層強化していきます。</p>
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価・方向性	<p>新財務会計システム及び研修管理システムの稼動により、統合内部情報システムの一体的な運用が開始されるなど事務の効率化がより一層進んでいます。</p> <p>簡素で効率的な区政を推進するため職員定数の削減も堅実に進んでいますが、自治と分権の時代に相応しい機動力のある少数精鋭の組織の確立には、職員一人ひとりのレベルアップを図るとともに先を見据えた人材育成の戦略を立てる必要があります。</p> <p>庁有車の低公害車の導入率は95%に達しており、目標の100%まであと一歩という段階になりました。安全パトロールの充実や防犯カメラの設置助成などにより犯罪件数の減少に努めていますが、安全安心のまちづくりに向けて引き続き区民への防犯意識の普及啓発の充実や危機管理体制の強化を図る必要があります。</p> <p>選挙の投票率の向上のため新規及び継続的な取組を実施していますが、より多くの民意を選挙に反映させるとともに区民の区政への参画を促進していく必要があります。</p>

## 平成21年度 杉並区政策評価表

政策名	区民と行政の協働	政策番号	19											
政策担当課	区政相談課	評価表作成課	政策経営部区政相談課											
政策の概要	政策目標	自治基本条例の理念に基づき、主権者である区民と行政が情報を共有し、活力ある「自治のまち」創りに向けて協働の歩みを進めます。また、区は魅力ある情報を多様な手法で広く発信するとともに、区民等の意見を積極的に取り入れ、区民の区政への信頼度向上と区政への参画を推進します。												
	成果目標 (当面の)	区政に関する情報が共有され、区民が自らの判断と責任の下に、区政やまちづくりに参画していきます。区政に関する区民の意向を把握し、行政施策の基本資料とします。区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」を通じて、杉並の魅力を広く発信します。												
(政策を取り巻く環境の動き、区民意見等)	自治基本条例施行から5年以上経過し、区民等の意見提出手続きなど区民の区政への参画と協働を進める仕組みは定着しています。 区民の区政に対する期待や意見・要望は、社会状況の変化に伴い内容が複雑かつ多様化しています。情報の発信にあたっては、広報紙やホームページへの掲載だけでなく、携帯サイト、メール発信、CD-ROMなど多様な媒体による提供方法が求められています。 インターネット利用者数は、平成20年度末現在9,091万人、人口普及率は75.3%です。													
政策コスト	項目	単位	18年度 実績	19年度				20年度				21年度 計画		
				計画		実績		計画		実績				
	事業費	千円	89,806	241,937		219,588		216,855		186,480		277,299		
	(内)投資的経費等	千円	7,303	0		0		0		0		0		
	(内)委託費	千円	76,430	213,050		190,961		141,296		124,465		202,661		
	職員数(常勤   非常勤)	人	9.94	0.00	23.15	0.00	22.83	0.00	21.70	0.00	22.27	0.00	22.00	1.00
	人件費	千円	90,057	211,591		208,647		196,385		201,544		201,900		
	総事業費 ( + )	千円	179,863	453,528		428,235		413,240		388,024		479,199		
	(財源)国・都からの補助金等	千円	1,527	0		0		0		0		0		
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%	/		/		138.1		8.9		9.4		16.0	
人件費比率	%	50.1		46.7		48.7		47.5		51.9		42.1		
特記事項	区公式ホームページの検証委託費と総合案内業務委託費計上により、総事業費が増えています。													

政策の総合評価	20年度の取組状況	<p>区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合が増えています。          広報すぎなみと区公式ホームページをリニューアルしました。          区民意向調査では、1,100人の調査票を回答しました。          すぎなみ学倶楽部の月平均閲覧数は54,956回で、149本の番組を更新しました。</p>
	政策の状況コスト	<p>総事業費の50%強が人件費で占められています。          「区政の広聴」は事業費の約70%を委託費が占め、委託化が進んでいます。</p>

**政策を構成する施策**

施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
74					区民と行政の協働	総事業費	千円	179,863	428,235	388,024
						ホームページ訪問者数	件	3,484,522	4,751,777	3,859,797
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
<b>総事業費計</b>							千円	179,863	428,235	388,024

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>広報紙、ホームページ、すぎなみ学倶楽部の充実など、より一層、媒体の整備に努め、区民が身近なところで必要な情報を入手できる環境を確保していきます。また、区民等の意見提出制度の充実や、区民が参加しやすい審議会・懇談会の実施の推進を図り、自治基本条例に基づいた区民の自治・分権意識を高め、区民と区政の協働を実現していきます。</p>
----------	--

**二次評価(総合評価)**

評価の方向性	<p>区民の参加と協働を進める取組は、区の審議会等への参加意向調査や公募委員の数、パブリックコメント制度における意見提出数の動向などから、着実に進んでいます。          今後は、制度実施後5年以上経過した「自治基本条例」の見直しとともに、行政手続きへのパブリックコメントを含めた「(仮称)区民等の意見手続に関する条例」の新設、さらには、公式ホームページをはじめとする区民への情報発信の充実、自治・分権への区民の意識を高める啓発活動の充実などが、課題となっています。</p>
--------	--

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名	創造的で開かれた自治体経営	政策番号	20
政策担当課	政策経営部企画課、財政課 区政相談課	評価表作成課	政策経営部企画課
政策の概要	政策目標	<p>新しい自治体経営の考え方や手法を取り入れ、総合的・計画的な区政運営を推進します。そのためにも自主財源の確保に努め、行政需要の変化に自律性を持って柔軟に対応できる財政基盤を確立します。 自治基本条例の普及と見直しに関する検討や区政情報の積極的な提供・公開により、区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに、区民と行政との協働の仕組みを整備・推進し、参画と協働の区政を創造します。 また、すぎなみの魅力をより一層高め、区民が地域に誇りや愛着を持てるまちをつくります。</p>	
	成果目標	<p>より簡素で効率的な組織機構を整備し、小さくとも力のある区役所を実現するために、平成22年度までに職員の定数を1000人削減(12年度比)します。 財政運営の弾力性を高めるため、平成22年度までに経常収支比率を80%以下とします。 多様化する区民の声に即した相談体制等の充実を図るとともに、積極的な情報公開・情報提供を行います。また、区ホームページと連携した情報公開システムの構築に向け検討を進めます。 「杉並区行政サービス民間事業化提案制度」を着実に実施することにより、自治体経営改革を推進します。 区の将来にわたる繁栄のための「杉並区減税自治体構想」の実現を目指し、仕組みづくりや区民への周知に取り組んでいきます。</p>	
(動き、区民意見等) 政策を取り巻く環境	<p>平成20年秋の世界的な金融危機以降、我が国はかつてない経済危機に直面しています。国においては、数次にわたり経済危機対策を策定し、これに連動した地方自治体の取組が必要になっています。このような状況のなかで、今後の区財政を取り巻く環境は依然として不透明であり、引き続き慎重な財政運営が求められています。 少子高齢化の進展、社会経済情勢の影響や区民の生活スタイルの変化などにより区民のニーズは複雑化・多様化しています。一方、コミュニケーションの手段としてインターネットの活用範囲が広がっており、正確性はもとより利便性・即時性の向上が強く求められています。</p>		

項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画	
事業費	千円	476,556		22,236,227		22,080,259		16,775,160		16,356,632		5,012,488	
(内)投資的経費等	千円	0		5,681		6,866		1,043		979		1,043	
(内)委託費	千円	181,231		195,072		176,106		363,863		320,085		331,821	
職員数(常勤  非常勤)	人	163.85	11.78	141.53	17.42	152.76	17.22	143.74	25.46	149.17	30.71	140.99	31.63
人件費	千円	1,517,820		1,341,835		1,443,923		1,372,139		1,435,981		1,364,527	
総事業費(+)	千円	1,994,376		23,578,062		23,524,182		18,147,299		17,792,613		6,377,015	
(財源)国・都からの補助金等	千円	2,274,039		1,299,369		1,412,780		1,328,050		1,440,250		1,299,867	
総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		1,079.5		23.0		24.4		64.9	
人件費比率	%	76.1		5.7		6.1		7.6		8.1		21.4	
特記事項													

政策の総合評価	20年度の取組状況	<p>職員の定数削減数は848人となりました。22年度末の目標である1000人削減に向けて着実に取り組んでいます。経常収支比率は20年度79.5%となり、22年度の目標値である80%以下とすることができました。財政構造の弾力化向上に向けた、それ以外の目標である特別区債残高の80億円以下(22年度末)や減税補てん債の全額償還(21年度末)についても、行財政改革による不断の財政健全化の取組により、目標達成を目指しています。</p> <p>コールセンターの受付業務の拡充、本庁一般区民相談窓口の土・日開設により、24時間365日の区役所サービスの向上を図ることができました。コールセンターの利用者、各種区民相談の件数は前年比約10%の伸びが認められました。</p>
	政策コスト	<p>事業費の大半が特別区債の償還及び減債基金の積立にかかるものです。この間の取組みで、区財政は大幅に健全化されています。</p>

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
75					創造的な政策形成と行政改革の推進	総事業費	千円	103,832	120,297	89,650
						区事業・サービスに満足している区民の割合	%	67	75.3	73.4
76					財政の健全化と財政基盤の強化	総事業費	千円	1,410,774	23,058,273	17,317,479
						経常収支比率 = 経常的経費充当の一般財源額 / (経常一般財源額 + 減)	%	72.3 (72.3)	77.5 (77.5)	79.5 (79.5)
77					区民に身近で開かれた行政運営	総事業費	千円	444,965	345,612	385,484
						コールセンター1日あたり利用数	件	348	626	713
82					区政相談等の充実	総事業費	千円	34,805	0	
						0	0	0	0	
0					0	総事業費	千円	0	0	
						0	0	0	0	
0					0	総事業費	千円	0	0	
						0	0	0	0	
0					0	総事業費	千円	0	0	
						0	0	0	0	
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	1,994,376	23,524,182	17,792,613

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>区政運営の一層の効率化と質の高いサービスの提供を推進していくため、区が真に実施すべき仕事を明確にし、それ以外については、協働等により多様な主体による公共サービスの提供を進める一方、少数精鋭による簡素で効率的な組織機構を確立します。また、拡大・多様化する行政ニーズに対しても、地域の多様な主体と協働を図りながら、迅速・的確に対応します。</p> <p>景気や税制改正、都区財政調整制度の見直しなど区の財政状況は厳しい状況下にありますが、弾力的な財政運営を目指すため、区税を中心とした自主財源の確保に引き続き取り組み、財政の健全化を進めます。さらに、将来目標としてこれまでの取組を続けることで強固な財政のダムを築き、いずれは減税することも可能とする「減税自治体構想」にも取り組んでいきます。</p> <p>開かれた区政を推進していくために、あらゆる機会を捉え、政策等への区民意見聴取を一層推進するとともに、情報公開については、今後とも積極的な提供を行っていくとともに、区ホームページと連携した情報公開システムの構築など、利便性を向上させるよう取り組みます。</p>
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価・方向性	<p>時代の変化に的確に対応しながら柔軟で効率的な政策形成に取り組むとともに、区民満足度が高く創造的で質の高いサービスが提供できる区役所をめざします。そのために、より一層の行財政改革に取り組むとともに、区税等を中心とした自主財源の確保など財政基盤の強化を図りながら財政の健全化を引き続き進めます。</p> <p>今後も景気の後退などにより区の財政状況は厳しい状況下にありますが、区民の安全・安心24時間365日の区民サービスの提供は必要不可欠な課題として着実に対応する一方で、区が将来にわたり豊かで安定した繁栄を続けていくための「減税自治体構想」の実現を目指します。</p>

# 平成21年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	地域と行政の情報化	<b>政策番号</b>	21
<b>政策担当課</b>	政策経営部 情報システム課	<b>評価表作成課</b>	政策経営部情報システム課
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	創造的で、開かれた自治体経営を目指して、情報通信技術を活用し、高品位なサービスを提供、区民との情報共有や、協働、業務の生産性の向上を図るため、電子区役所の構築を推進する。	
	<b>成果目標</b>	情報化基本方針に基づくアクションプランの着実な実施 (1) 行政情報の電子化と運営の効率化・高度化 統合内部情報システムの構築に着手し、合理的効率的な業務改革を進める。 (2) セキュリティ対策の実施 情報通信技術を活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。	
<b>（動き、区民意見等） 政策を取り巻く環境</b>	国は、平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を策定し平成22年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現するとしている。さらに、21年4月に「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」が策定され、さらなる電子自治体の推進が明記されている。 こうした中、区では21世紀ビジョンの実現のためITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報共有の拡大や協働の充実、業務の生産性の向上等を進め、質の高い行政運営の実現を図っている。 一方、インターネットの普及に伴い、マルチアクセスサービス（申請や届出等居住地原則を緩和して行うサービス）を始めワンストップやノンストップ等、サービスの利便性とスピードが求められてきている。加えてITの活用・拡大は、新たな情報セキュリティの対策が世界的にも必須事項となっている。		

政策コスト	項目	単位	18年度		19年度				20年度				21年度	
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費	千円	2,220,345		2,551,719		2,480,960		2,242,268		2,182,160		2,255,206	
	(内)投資的経費等	千円	19,464		13,680		11,327		1,000		0		19,480	
	(内)委託費	千円	1,112,525		1,439,945		1,382,335		1,301,414		1,256,160		1,395,533	
	職員数(常勤   非常勤)	人	37.14	0.00	36.00	0.00	39.19	0.00	38.00	0.00	41.20	0.00	38.00	0.00
	人件費	千円	336,488		329,040		358,197		343,900		372,860		343,900	
	総事業費 ( + )	千円	2,556,833		2,880,759		2,839,157		2,586,168		2,555,020		2,599,106	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	0		0		0		0		0		0	
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%	/		/		11.0		10.2		10.0		0.5	
	人件費比率	%	13.2		11.4		12.6		13.3		14.6		13.2	
	特記事項													

政策の総合評価	20年度の取組状況	情報化アクションプランに基づき、行政の電子化推進として、戸籍システムの本格稼働及び校務システム等の稼働を進めるとともに、次のステップアップを目指した情報化の推進のための各種検討組織を立ち上げた。特に、情報システム課ではホストコンピュータシステム最適化検討部会を立ち上げ、区の基幹業務システムを根本的に見直すための検討を開始した。また、情報セキュリティ対策基準を改定しセキュリティの向上に努めた。さらに、計画外で住基ネットの接続や定額給付の実施に伴い、データ処理などで迅速・正確・柔軟な対応を行った。
	政策の状況コスト	高度情報処理技術や通信技術の進展を踏まえた情報化の推進には、膨大な経費を必要とする。効率的な運用とコスト低減のため、規模の適正化と統合化による情報システムそのものの合理化を進める。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直し						
79					地域と行政の情報化	総事業費	千円	2,556,833	2,839,157	2,555,020
						ホスト系情報システム運用率	%			99.94
0					0	総事業費	千円	0	0	0
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	0
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	0
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	0
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	0
							0	0	0	0
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	2,556,833	2,839,157	2,555,020

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直し」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき計画的に電子区役所の構築を進めていく。</p> <p>その際に電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価し、情報化を進めていくうえで、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスの取れたシステム導入を図っていくとともに地域の情報化を具体化することが課題である。</p> <p>さらに本年7月政府から発表された「i-Japan戦略2015」の動向に注視しながら、区の電子区役所の実現を図るものである。</p>
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価の方向性	<p>行政の情報化については、全庁的なネットワーク利用による情報共有化、意思決定の迅速化、業務の効率化、紙資源の節約が着実に進んでいます。</p> <p>地域の情報化についても、インターネットを活用した公共施設の予約や図書館システムなどが実現していますが、今後とも、情報化基本方針及び情報化アクションプランに基づき、電子申請の充実、電子収納サービスの検討、ホームページの再構築などを進めることにより、行政サービスの利便性や区民との情報共有の向上を図っていきます。</p> <p>同時に、システムの開発・運用には多大な経費を要することから、費用対効果を十分に検証するとともに、高い水準の情報セキュリティ対策を確保しながら進めていきます。</p>